オープンカウンター方式による見積合せの公示

次のとおり、オープンカウンター方式による見積合せを実施します。

平成 24 年６月 25 日

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

北海道住宅管理センター

所 長　立 浪　　功 治

1　調達内容

（１） 調達件名　北海道住宅管理センター用携帯電話の調達

（２） 申込内容等　　仕様書のとおり

（３） 納品期限　　平成 24 年７月 10 日

（４） 契約期間　　平成 24 年７月 11 日～平成 26 年７月 10 日まで

（５） 利用場所　　札幌圏等（苫小牧市を含む）

（６） 見積方法

見積金額は、携帯電話 5 台の調達価格（その他初期費用を含む。）に上記１（４）に記載する契約期間中、機構が指定する条件で使用した場合に必要となる料金及び機構が必要とするサービスを利用した場合に必要となる料金を加算した金額の総価を記載するものとする。なお、見積書に見積金額の内訳を示した「見積金額明細表」を添付すること。また見積金額明細表の金額をもって契約単価とする。

落札者の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、見積者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を見積書に記載して提出しなければならない。

2　参加資格

以下の条件を全て満たしたものを、参加資格を有すると確認された者とする。

（１）　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 331 条及び第 332 条の規定に該当する者でないこと。

（２）　当機構関東地区※において、平成 23・24 年度物品購入等の契約に係る競争参加資格審査の業種区分「その他」のうち「その他」の認定を受けていること。

※平成 23 年度 6 月までに競争参加資格の認定を受けている場合には、本社、募集販売本部、東日本支社、東京都心支社、千葉地域支社、神奈川地域支社、埼玉地域支社、茨城地域支社のいずれかの認定があれば構いません。

（３）　公示の日から見積合せの日までの期間、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

（４）　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれを準ずる者でないこと。

（詳細は、機構ＨＰ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規程→入札関連様式及び標準契約

書等→標準契約書等について→別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配するもの又はこれに準じる者、を参照）

（５）　本件見積合せに参加を希望する者は、本公示、仕様書、オープンカウンター方式（機構ＨＰ→入札・契約情報）による見積合せ説明書等を承諾していること。

３　見積書の提出場所等

（１）見積書の提出場所及び見積り手続き等に関する問合せ先

〒060-0003　北海道札幌市中央区北３条西３丁目１－44 ﾋｭｰﾘｯｸ札幌ﾋﾞﾙ５階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部北海道住宅管理センター　管理課

ＴＥL011－261－6414

（２）見積書の提出期限及び提出方法

①提出期限　　平成 24 年７月２日（月）17 時 00 分

②提出方法　　持参又は郵送とする。但し、郵送による場合は書留郵便とし、同日同時刻必着とする。提出場所は上記（１）と同じ

（３）見積もり合せの日時

見積書の提出期限後、遅滞なく実施する。

なお、見積参加者の立会いは求めない。

４　その他

（１）契約保証金　　免除

（２）契約書作成の要否　　否

（３）見積りの無効

①本公示に示した競争参加資格のない者のした見積り及び見積りに関する条件に違反した見積りは無効とする。

②見積金額明細表に計算間違いがあるもの及び見積書記載の金額と見積金額明細表記載の金額に相違のあるものは無効とする。

（４）契約の相手方の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程第 52 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な見積りを行った者を契約の相手方とする。

（５）競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記２(2)に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も、上記３(2)により見積書を提出することができるが、競争参加するためには、見積書の提出と同時に当該資格審査に係る申請書を提出し、当該認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

（６）仕様書の内容に係る質問等の受付先

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

北海道住宅管理センター管理課

ＴＥＬ011－261－6414

以　上

仕　様　書

１　調達件名　北海道住宅管理センター用携帯電話の調達

２　対象品目及び台数

携帯電話　　５台

３　機能等

(1)　セット内容（すべて未使用のものに限る。）

携帯電話本体、バッテリー、ＡＣアダプタ、卓上ホルダ、取扱説明書等一般的な付属品一式

(2)　利用場所

札幌圏等（苫小牧市を含む）

(3)　端末機能

①　電話帳登録機能

電話帳登録が 100 件以上できること。

②　通話時間表示

ディスプレイに通話時間を表示できること。

③　着信音量調整

着信音量の調整ができること。

④　バッテリー残量表示

ディスプレイにバッテリー残量が表示されること。

⑤　メール機能

Ｅメール、ショートメール等の送受信ができること。

⑥　履歴表示

日本国内における通話の発受信履歴がディスプレイに表示されること。

⑦　着信相手先番号の表示

着信相手先番号がディスプレイに表示されること。

⑧　防水機能

携帯電話機本体が雨や水に濡れても機能に支障をきたさない程度の防水性（ＩＰＸ４程度）を有していること。

⑨　不要な機能

携帯電話・移動端末向けの１セグメント部分受信サービス（いわゆるワンセグ）機能

(4)　管理サービス等

①　利用明細データの提供

１台毎の通話明細及び Web サイトへのアクセスログデータの閲覧又はダウンロードができること。

②　Web アクセス制限機能

管理者による一括したWebアクセス制限機能を追加することができること。

③ 保険等

オプションの場合は不要とする。

5　キャリア（携帯電話会社）

指定なし

6　　納品場所

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　北海道住宅管理センター管理課

札幌市中央区北３条西３丁目１－４４　ヒューリック札幌ビル５階

8　納品期限

平成24年7月10日（火）

なお、納品にかかる費用は、落札者の負担とする。

9　契約期間（予定）

平成24年7月11日から平成26年7月10日まで

ただし、契約期間を確約するものではない。

10　月間使用時間等

・固定電話への発信通話時間30分

・同一契約（グループ）内携帯電話への発信通話時間30分

※１か月を30日として算定している。

※月間使用時間等は、あくまでも当機構の使用予想に基づく参考値であり、使用時間等を確約した数値ではない。

※使用時間帯は、午前９時から午後７時までを想定。

11　契約プランの最適化

契約期間中は、随時携帯電話１回線ごとの使用状況を把握、分析の上、料金プランを見直し、最適な料金プランを提案すること。

また、提案した料金プランについては、当機構が承諾した後、速やかに当該料金プランに変更すること。

以　上

別記様式第２号

見　　積　　書

金　　円也

ただし、北海道住宅管理センター用携帯電話の調達

オープンカウンター方式による見積合せ説明書を承諾の上、見積りします。

年　　月　　日

住　所
氏　名　　印

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
北海道住宅管理センター
所長　　立浪　功治　殿

御社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

見積金額明細表

				料金プラン名			
項　目		利用頻度・条件等		単価（税抜き）		契約期間中の所要額（税抜き：円）※円未満切捨て	算定方法
					価格提示条件		
1	携帯電話本体（付属品一式含む）	5	台		円／台		台数×単価
2	その他初期費用	―			円／契約		事務手数料合算
3	基本料金	5	台		月額・円／台		台数×単価×24ヶ月
4	付加機能利用料	5	台		月額・円／台		台数×単価×24ヶ月
5	ユニバーサルサービス料	5	台		月額・円／台		台数×単価×24ヶ月
6	無料通話分	5	台		月額・円／台		台数×単価×24ヶ月
7	固定電話への発信通話料金	30	分/月		円／分		単価×利用頻度×台数×24ヶ月
8	同一契約（グループ）内携帯電話への発信通話料金	30	分/月		円／分		単価×利用頻度×台数×24ヶ月
9	上記以外に必要な費用（　　）						
				入札書に記載する額			契約期間中の所要額（税抜き：円）の合計額

※見積価格の内訳を記載し、見積書に同封して提出してください。

表

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
北海道住宅管理センター所長　立浪　功治殿
（「北海道住宅管理センター用携帯電話の調達に係る見積書」）

裏

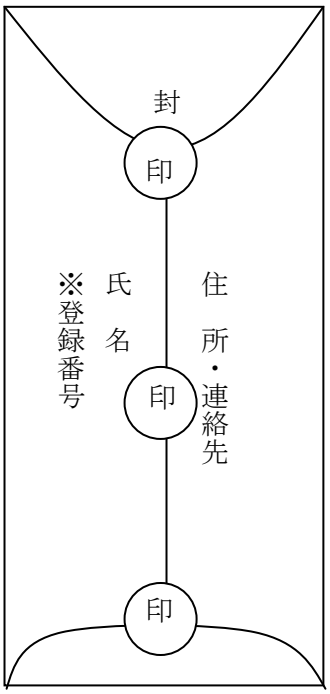

※　競争参加資格認定通知書に記載されている登録番号を必ず記載すること。

なお、競争参加資格を申請中の者にあっては、「競争参加資格申請中」と記載すること。

提出された見積書については、開封の前後を問わず、引換え、変更又は取消しをすることができないことから、登録番号の記載漏れ、間違い等については無効となるので注意すること